

平成 29 年 10 月 24 日

各関係団体の長 殿

長時間労働の削減のための取組（要請）

～ 「働き方改革」に向けて ～

日頃より、労働行政の推進には、格別のご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、「働き方改革」については「働き方改革実行計画」（座長:総理、平成 29 年 3 月決定）などにおいて長時間労働の是正の強化が示されたことから、

- ① 著しい過重労働や賃金不払残業などの撲滅に向けた監督指導の強化
 - ② 休暇の取得促進等の「働き方の見直し」に向けた企業への働きかけの強化
- などに加え、11 月を「過労死等防止啓発月間」及び「過重労働解消キャンペーン」期間と定め、長時間労働の削減のための取組を推進しております。

大分県の年間総実労働時間は全国平均を上回り、年次有給休暇の取得率は 53.7%と、政府目標 70%以上を大きく下回る状況にあります。

このため、長時間労働を前提としたこれまでの労働慣行から、早く帰る労働慣行への転換や、年次有給休暇を取得しやすい雰囲気醸成などが望まれ、大分県内の企業でもその取組が着実に進んでいます。

具体的には、各企業の実情に応じた取組となりますが、例えば、経営トップによるメッセージの発信、朝型勤務やフレックスタイム制、年次有給休暇の計画的付与制度などの導入、ノー残業デーや年次有給休暇取得奨励日の設定、年次有給休暇取得計画の策定のほか、ボランティア休暇などがあります。

これまでも貴団体おかれましては、種々の取組にご協力いただいているところですが、改めてこの取組の趣旨をご理解いただき、傘下団体・企業等への周知・啓発にご協力いただきますようお願い申し上げます。

大分労働局長 小笠原 清美



長時間労働の削減等に向けた取組の実施について

労働時間の適正管理に取り組み、過重労働・賃金不払残業を根絶しよう!!

大分労働局

＜各事業場における取組事項＞

- ① 会社全体の取組として、臨時の労働時間設定改善会議などを実施し、時間外労働が行われている部署の状況及びその要因を分析し、その要因を排除するための具体的かつ実効ある対策を検討する。
- ② 経営トップ自らが時間外労働削減の所信表明を行い、業務分担の偏重の解消や人員配置の適正化など、対策に基づいた業務内容の見直しを図る。また、ノー残業デーの設定等、自主的な取組を行うとともに、労働者に対する周知徹底を図る。
- ③ 「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」に基づき、自社の労働時間の把握方法が適正なものとなっているか確認する。
- ④ 「賃金不払残業の解消を図るために講ずべき措置等に関する指針」に基づき、労使に求められる役割が適正なものとなっているか確認する。
- ⑤ 「過重労働による健康障害を防止するため事業者が講ずべき措置」に基づき、事業者が講ずべき措置が適正なものとなっているか確認する。
- ⑥ 経営トップ自らが、労働者の定時退社確認を実施するなど、時間外労働の削減に努める。特に11月15日(水)の県民ノー残業デーには、定時退社を徹底させる。
- ⑦ 自社で運用している労働時間制度(完全週休2日制、変形労働時間制、フレックス制、みなし労働時間制等)が適正に運用されているか確認する。
- ⑧ 労働基準法第41条で労働時間の適用を除外している管理監督者について、適正な権限の付与、処遇等となっているか確認する。また、管理監督者であっても、時間外労働の状況をできる限り確認し、過重労働対策を実施する。
- ⑨ 労働者の疲労蓄積度チェックリスト、家族による労働者の疲労蓄積度チェックリスト等を活用し、労働者の疲労状況の自覚、認識を促し、必要な支援・援助をする。
- ⑩ 産業医、大分産業保健総合支援センターを活用し、長時間労働者の面接指導等の健康対策を重点的に実施する。

11月は過労死等防止啓発月間です。大分労働局では「過重労働解消キャンペーン」を実施しています。この機会に、働き方・休み方についての見直しを行いましょう。【期間：11月1日～11月30日】



県民ノー残業デー
知っちよん？

毎年11月第3水曜日は県民ノー残業デー

今年は


11月15日

定時に帰ろう！

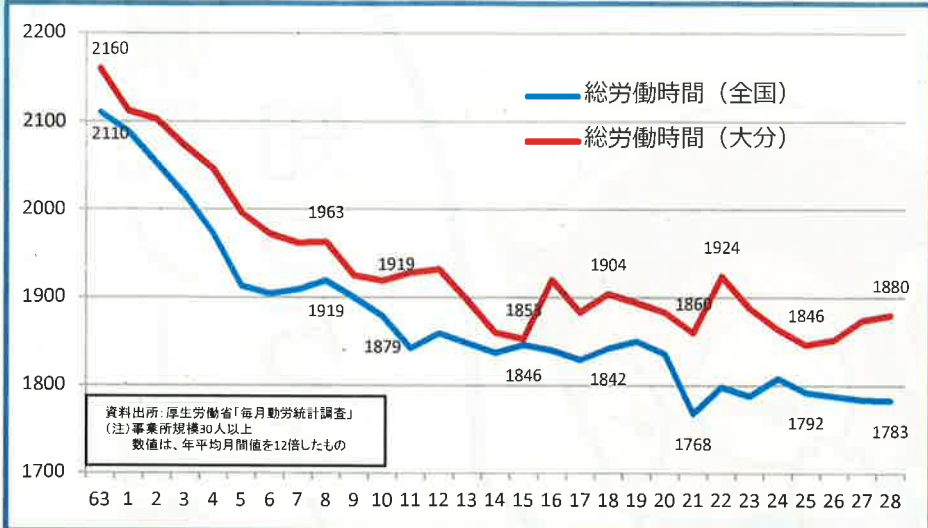


大分労働局
「ワーク・ライフ・バランス」イメージキャラクター

県民ノー残業デー取組企業を募集しています！詳細は大分労働局ホームページから専用バナーをクリック！

 **大分労働局** 雇用環境・均等室 (TEL:097-532-4025) 後援：大分県・大分県市長会・大分県町村会
<http://oita-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

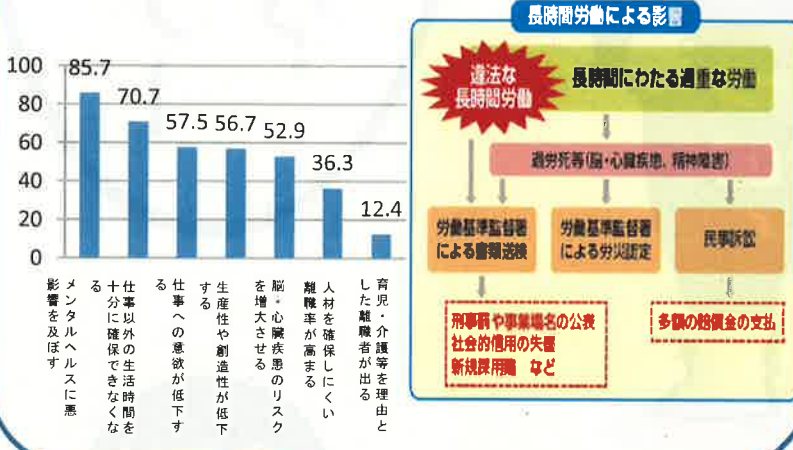
全国と大分の労働時間



勤勉？働き過ぎ？

- ・ 残業時間を含めた労働時間の表です。
- ・ 赤い線が大分県で、青い線が全国平均になります。
- ・ 全国に比べ大分県は長時間であり、近年 **増加** しています。

長時間労働のリスクはこのようなことが上げられます。



時間外労働の発生原因と対処方法の一例です。

☆仕事の仕方を見直す 「ノー残業デー」

終業時刻までに事を終わらせる意識を高める！

- ①業務の洗い出し
担当業務を箇条書きで出す
- ②業務の優先順位
優先順位をつけ、優先順位の高い順に、限られた時間で効率的に行うにはどうしたら良いか考えさせる
- ③習慣化
優先順位の仕事を効率的に行う習慣を身につける
- ④成果
自己啓発、趣味、部下の育成で売上アップ！



定時で帰る意識改革！

☆会議の無駄の改善

- ゴールイメージを全員で共有すること
- 会議ごとの目的を明確にすること



定時に会議をしよう！

会議前

1. 何のための会議か？
 - 決裁がとりたい
 - 結論がほしい
 - 共有したいのか
2. 会議以外方法で可能か？
 - メールでの連絡
 - 担当者間の打合わせ
3. 資料を事前確認
 - 質問すること
 - 確認すること

会議中

1. どんな結論・ゴールはどこ？
議論が脱線しないために、**ホワイトボードにゴールを書く**
2. 複数テーマ
複数のテーマの場合は、**テーマごとのゴールを設定**
3. 時間配分は適切？
テーマごとに時間配分する
※終了時刻を意識するためタイマーを用意！

◆アンケートのお知らせ◆

県民ノー残業デー取組企業募集中

県民ノー残業デーに関するアンケートについて、大分労働局のホームページにて専用フォームからの回答をお願いしています。

大分労働局

検索



県民ノー残業デーアンケート

このバナーをクリック